

別紙1 市役所・町役場

(令和2年5月31日時点)

※「市役所・町役場」とは、「本庁舎(支所、保健センター、議会を除く)」をいいます。
対象となる施設が複数ある場合は、より状況の悪い方で計上しています。

1. 禁煙・分煙の状況	2. 敷地内の「特定屋外喫煙場所」の有無	大津市	彦根市	長浜市	近江八幡市	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	高島市	東近江市	米原市	日野町	竜王町	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	合計
敷地内 全面禁煙		○				○		○	○								○	○	○	○	8
建物内 全面禁煙	あり		○	○	○		○			○	○		○	○	○	○					10
	なし											○	w: 同一敷地内に「本庁舎」と「公用車庫棟」があり、別個の建物である。 公用車庫棟は「第2種施設」として扱い、喫煙専用室を備えていることから、本庁舎として特定屋外喫煙場所は設置していない。								1